

特定労務管理対象機関一覧（令和6年2月7日 現在）

	二次保健 医療圏	医療機関名称	所在地	指定の種類	指定業務 (事由)	指定日	指定期間	
							始期	終期
1	東部	香川大学医学部 附属病院	木田郡三木町 池戸 1750-1	特定地域医療提供機関 (B水準)	第1号 救急医療  第3号 地域において 当該病院又は 診療所以外で 提供すること が困難な医療	令和6年2月7日	令和6年4月1日	令和9年3月31日
				連携型特定地域医療提 供機関（連携B水準）	医師の派遣	令和6年2月7日	令和6年4月1日	令和9年3月31日
2	東部	高松赤十字病院	高松市番町4 丁目1番3号	特定地域医療提供機関 (B水準)	第1号 救急医療  第3号 地域において 当該病院又は 診療所以外で 提供すること が困難な医療	令和6年2月7日	令和6年4月1日	令和9年3月31日